

事業評価書目次（令和4年度）

[都市整備局・市街地開発事業費会計]

款項目	評価書番号	事業名
1-1-2	1	都市整備基金費

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 2目 都市整備基金費		所管区局・課	都市整備局 市街地整備調整課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 □	具体的 名称	横浜市都市整備基金条例、横浜市都市整備基金条例施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市の健全な発展と秩序ある整備を図る市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資するため、資金の積立・運用を行う。				
	具体的な 事業内容	保留床処分金収入等の資金を積み立て、その資金を市街地開発事業及びこれに関連する事業に充当する。				
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	円滑な会計処理の 推進	目標 実績	—	—	—	—
		目標 実績	—	—	—	—
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		会計上の処理であるため、事業として定量的な指標を設定することは困難である。			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		2,496,823千円	198,883千円	103,144千円	1,727,808千円
	支出済額		2,479,540千円	120,632千円	88,439千円	1,712,347千円
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
	差▲引		17,283千円	78,251千円	14,705千円	15,461千円
	執行率(%)		99%	61%	86%	99%
人 件 費	一般職職員		0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
	再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		3,514千円	3,529千円	3,508千円	3,508千円
	総事業費		2,483,054千円	124,161千円	91,947千円	1,715,855千円
	増▲減		—	▲ 2,358,893千円	▲ 32,214千円	1,623,908千円
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	円滑な市街地開発事業等の促進や、これに係る市債(公営企業債)償還のためには、保留床処分金収入等を積み立てて、基金として管理・運用することが適している。				
	事業目的に 対する 有効性	基金を活用した市街地開発事業等の促進や、これに係る市債(公営企業債)償還については、これまで実績を有しており、用地先行取得における活用も含め、有効性が高い。				
	本事業の 効率性・ 類似性	安全かつ効率的な方法により基金を運用し、運用益を得ている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	会計上の処理であるため、市民等外部意見を反映させる仕組みはない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き、安定的に基金を活用・管理していくために、関係課で十分に協議・調整を行っていく必要がある。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 中里 浩一郎	係長 鈴木 隆一	管理 係 城倉 敏彦	

事業評価書目次（令和4年度）

[都市整備局・市街地開発事業費会計]

款項目	評価書番号	事業名
1-2-1	2	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業
1-2-2	3	新綱島駅周辺地区土地区画整理事業
1-2-2	4	新綱島駅前地区市街地再開発事業
1-2-2	5	新綱島駅周辺地区関連事業
1-2-3	6	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理検討事業
1-2-4	7	東高島駅北地区土地区画整理事業
1-2-4	8	東高島駅北地区埋立事業
1-2-5	9	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業
1-2-6	10	大船駅北第二地区市街地再開発事業
1-2-7	11	泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
1-2-8	12	瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業
1-2-9	13	中山駅南口地区市街地再開発事業

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 1 目 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区 第1期地区土地区画整理事業		所管区局・課 都市整備局 二ツ橋北部土地区画整理事務所		令和4年度 事業評価書番号 1 - 2 - 01 2		政策番号 21		主な施策(事業)番号 5				
事業 概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、土地区画整理法、横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業施行条例								
		その他	<input type="checkbox"/>			コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり								
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり											
		施策(事業)	米軍施設の跡地利用の推進											
事業の目的	二ツ橋北部地区土地区画整理事業は、昭和33年度の都市計画決定後、60年以上が経過するが、瀬谷駅北地区(約8.9ha)を除き大半は未着手であり、幹線道路の都市計画道路三ツ境下草柳線も瀬谷駅前の一部整備にとどまっている。このため、道路と沿道の一体的整備に向け土地区画整理事業を実施し、半世紀にわたる未着手状態の解消や、道路網形成による交通利便性向上、安全な歩行者の動線確保、沿道のまちづくり等を行う。													
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移転補償や換地設計を進め、第4回仮換地指定を行いました。 ・基盤整備工事等を行いました。 ・道路・下水等の公共施設について、交通管理者や公共施設管理者との協議を実施するとともに、実施設計を行いました。 													
中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時		令和3年度		目標値							
	-		-		-		-							
	想定事業量		計画策定時		令和3年度		目標値							
	旧上瀬谷通信施設		土地利用検討		事業化推進・周辺まちづくりの推進		土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進							
備考	想定事業量の策定時の数値、令和3年度実績、目標値は事業評価書番号1-2-3・6の事業と合算													
事業 実績	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度					
			現計予算額		1,211,376千円		1,983,741千円		2,184,729千円		2,446,656千円			
			支出済額		854,937千円		1,011,590千円		1,456,232千円		1,543,876千円			
			繰越額		353,456千円		962,681千円		727,495千円		901,417千円			
			差▲引		2,983千円		9,470千円		1,002千円		1,363千円			
			執行率(%)		100%		100%		100%		100%			
	人 件 費	一般職職員		10.0人		10.0人		10.0人		11.0人				
		再任用職員		2.0人		2.0人		2.0人		2.0人				
		概算人件費		97,438千円		98,164千円		97,910千円		106,680千円				
			総事業費		1,305,831千円		2,072,435千円		2,281,637千円		2,551,973千円			
		増▲減		-		766,604千円		209,202千円		270,336千円				
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、都市計画道路等のインフラ整備が事業目的の一つであるため、財源の一部に国費を積極的に導入しながら、市施行で事業の推進を図っている。なお、三ツ境下草柳線等の整備により、交通機能の向上や街区形成といった直接的効果が見込まれるほか、沿道まちづくりにより、住環境の向上、防災機能の向上等の効果が見込まれる。また、本事業を契機として、区画整理事業予定区域全体への、まちづくりの波及効果も期待できる。												
	事業目的に 対する有効 性	都市計画マスタープラン瀬谷区プランでは、沿道市街地Iとして「都市計画道路の整備と背後の住宅地の環境に配慮した沿道のまちづくりを進める」ことが土地利用の方針として示されており、その実現のために三ツ境下草柳線及び沿道のまちづくりを図る本事業の有効性は高い。令和3年度においては、移転補償を行ったほか、換地設計や測量等を継続実施し、第4回仮換地指定を行った。また、基盤整備等の工事を実施した。												
	本事業の 効率性・ 類似性	事業対象地域は宅地化が進んでおり、街路事業による道路整備では沿道に不整形な宅地が生じてしまうため、沿道の宅地整備を一体的に進めていく土地区画整理事業が、目的の達成には最も適った手法となる。												
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地区も含めた地元関係者へのまちづくりニュースの配布、第1期地区地権者説明会の実施。 ・地権者への個別ヒアリングにおける事業計画の詳細説明及び意向把握。 ・地権者等からなる土地区画整理審議会による審議体制の確立。 ・工事の進捗に合わせた工事説明会の開催、使用収益開始前における各権利者への個別説明。 												
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	地権者を対象とした説明会や個別ヒアリングを積極的に実施し、減価買収地の着実な確保に努めてきた。また、道路や調整池等の公共施設についても協議を進め、第4回仮換地指定、基盤整備工事を実施するなど事業を着実に進めることができた。引き続き、説明会等を通じて得られた地元からの要望を踏まえ、事業の進捗状況や検討状況を説明しながら事業を進めることにより、地権者の早期の生活再建を図る必要がある。												
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	本事業は、事業地区内はもとより、旧上瀬谷通信施設の跡地利用におけるアクセス道路など周辺の都市基盤整備等のまちづくりに資するものであり、令和3年度は、基盤整備工事等を実施した。今後は、早期に用地取得を完了させるとともに換地先の宅地造成や道路等の都市基盤施設の整備を進めていく。また、地元説明会等を通じて得られた地元からの要望を踏まえ、事業の進捗状況や検討状況を説明しながら事業を進めることにより、地権者の早期の生活再建を図る必要がある。													
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	柴田 正之			係長	川田 洋平			係	壬生 恵理子	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 2 目 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業		所管区局・課	都市整備局 綱島駅東口周辺開発事務所	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 2 3
						政策番号	21
						主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	都市計画法、土地区画整合法、横浜国際港都建設事業 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業施行条例			
	中期計画	政策 施策(事業)	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり 鉄道駅周辺のまちづくりの推進				
	事業の目的	綱島駅東口周辺は、安全な歩行者動線の確保、交通混雑の解消、自転車駐輪場の確保といった課題を抱えており、「相鉄・東急直通線」新駅整備の決定を契機に、平成28年9月に新綱島駅周辺地区土地区画整理事業と新綱島駅前地区市街地再開発事業等の都市計画を決定した。平成29年2月に土地区画整理事業の事業計画を決定して都市基盤施設の整備及び土地の合理的かつ健全な高度利用を可能とする換地計画を策定し、市街地再開発事業と一体的かつ計画的に事業を推進することで地区課題の解決を図ることとした。					
具体的な 事業内容	令和2年度にすべての仮換地指定が完了し、令和3年度から道路築造工事等に着手した。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	21.3%	25%	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区(29年度)	完了4地区、事業中4地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)	
	備考	本事業は、政策19・主な施策6・想定事業量③の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		1,883,144千円		1,883,144千円	2,974,956千円	1,325,264千円	1,153,620千円
		支出済額		992,831千円	2,048,220千円	1,086,735千円	501,659千円
		繰越額		890,264千円	917,325千円	222,195千円	646,028千円
		差▲引		49千円	9,411千円	16,334千円	5,933千円
執行率(%)		100%	100%	99%	99%		
人件費		一般職職員	6.0人	9.0人	9.3人	11.3人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	52,710千円	79,407千円	81,123千円	98,663千円		
総事業費		1,935,805千円	3,044,952千円	1,390,053千円	1,246,350千円		
増▲減		—	1,109,147千円	▲1,654,900千円	▲143,703千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新駅整備の機会を捉え、未整備となっていた都市計画道路等の整備や歩行者の安全性を向上するなど、環境改善を面的な視点で図る必要がある。 土地区画整理事業においては、主たる目的が公共施設の整備であることによる「公共性」と、着工から竣工まで限られた時間の中で実施する「緊急性」の観点に加え、減価補償地区であることから施行者は本市であることが必要となっている。					
	事業目的に 対する有効 性	新駅整備と並行して、未整備となっている都市計画道路を線的に整備するだけでは当地区の課題は解決できないため、土地区画整理事業による面的整備によって道路等の都市基盤施設の整備と宅地部の利用増進を同時に実現し、換地の一部で市街地再開発事業が施行されることで事業目的に対する有効性を発揮している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・市街地再開発事業の組合設立要件である仮換地指定(第1工区)と予算の平準化に資する用地取得期間の複数年化の両立を図るため、鉄道工事の土地利用状況を踏まえて、施行地区を工区に分けた。これにより用地取得期限は第2工区の仮換地指定までとなるため、用地取得計画が平準化された。平成30年度に、第1工区の仮換地指定を行ったことで市街地再開発事業の遅延防止を図り、事業を効率的に実施している。 ・土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行は、本市では初めての事例であり、他事業との類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 地権者及び学識経験者からなる土地区画整理審議会を設置し、事業推進に係る事項について諮問を行うとともに、地元まちづくり組織の会合等を利用し、積極的に情報提供を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	地権者の協力を得ながら、令和3年度は計画に沿って事業を進めることができた。引き続き地元の方々と十分連携して当地区の市街地再開発事業を進めていく必要がある。あわせて、本事業では、鉄道整備主体との連携・協力や、市街地再開発事業との綿密な調整が必要であり、関係者との情報や課題を共有しながら、引き続き着実に事業を進める。令和5年3月に予定されている新駅開業時に安全な歩行者動線を確保するとともに、周辺事業と調整しながら計画的に公共施設の整備を進めていく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市街地再開発事業により、地域の生活や経済を支える拠点整備を着実に推進しており、中期4か年の政策の目標・方向性に合致している。新綱島駅周辺地区の土地区画整理事業では、令和2年度末には第2工区の仮換地指定を行ったことにより、施行地区内の全ての仮換地指定が完了したことから、換地処分に向けて換地先の宅地造成や道路等の都市基盤施設の整備を進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			中村 俊輔	松隈 雄司	溝尻 敦子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 2 目 新綱島駅前地区市街地再開発事業		所管区局・課	都市整備局 綱島駅東口周辺開発事務所	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 2 4	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、都市再開発法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり					
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	綱島駅東口周辺は、安全な歩行者動線の確保、交通混雑の解消、自転車駐輪場の確保といった課題を抱えており、「相鉄・東急直通線」新駅整備の決定を契機に、平成28年9月に新綱島駅周辺地区土地区画整理事業と新綱島駅前地区市街地再開発事業等の都市計画を決定した。両事業の一体的施行等により、新駅整備と合わせて都市機能の増進と土地の合理的かつ健全な高度利用を一体的かつ計画的に推進し、地区課題の解決を図ることとした。							
具体的な 事業内容	令和3年度は昨年度に引き続き、施設建築物の工事を進めた。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	21.3%	25%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区(29年度)	完了4地区、事業中4地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)		
	備考	本事業は、政策19・主な施策6・想定事業量③の達成にも関連します。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		62,132千円	72,512千円	342,334千円	876,998千円	
		支出済額		200千円	73,028千円	93,742千円	356,796千円	
		繰越額		61,932千円	0千円	218,658千円	520,202千円	
		差▲引		0千円	△ 516千円	29,934千円	0千円	
執行率(%)		100%	101%	91%	100%			
人件費		一般職員	2.0人	2.0人	1.8人	2.3人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	15,348千円	19,733千円			
総事業費		79,702千円	90,674千円	327,748千円	896,731千円			
増▲減		—	10,972千円	237,074千円	568,983千円			
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	相鉄・東急直通線の新駅開業が令和5年3月に予定されており、当該鉄道事業を推進する市として、新駅周辺にふさわしい都市基盤の整備や土地の高度利用を図ることは、中期4か年計画における中長期的な戦略である「人が、企業が集い躍動するまちづくり」を実現していく上で必要かつ適切である。 市民ニーズの高い区民文化センターを民の力を活用して整備するとともに、駅前立地を生かして土地の高度利用を図ることにより、コンパクトで活力あるまちづくりの実現を推進するなど、民と官の適切な役割分担により事業に取り組んでいる。						
	事業目的に 対する有効 性	新綱島駅前地区の市街地再開発事業は平成28年度の都市計画決定、平成30年度の組合設立を踏まえ、事業を推進しており、都市機能の増進と土地の合理的かつ健全な高度利用に対する有効性がある。						
	本事業の 効率性・ 類似性	公共施設や商業施設、住宅等を個別に整備することに比べ、市街地再開発事業による整備は、効率的なまちづくりの手法である。これらの施設を新綱島駅周辺地区土地区画整理事業、新綱島駅周辺地区関連事業と一体的に実施することで、新たな駅前地区の魅力を高め、地域全体の活性化につなげる。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		地元組織の会合等を利用するなどして、積極的に情報共有を行うとともに意見聴取を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和5年10月の竣工に向けて、着実に事業を進捗させることができた。引き続き新駅整備や土地区画整理事業とも連携しながら事業を進める。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市街地開発事業により、地域の生活や経済を支える拠点整備を着実に推進しており、中期4か年の政策の目標・方向性に合致している。新綱島駅前地区市街地再開発事業については、建築確認申請、権利変換計画認可の手続きを行い、施設建築物の工事に着手した。引き続き、新駅開業の時期を見据えて、施設建築物の工事を進めるとともに、関係者と密接に事業進捗の調整を図り事業を進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				中村 俊輔	石川 美沙希	小松澤 勇介		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 2 目 新網島駅周辺地区関連事業		所管区局・課	都市整備局 網島駅東口周辺開発事務所	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 2 5
						政策番号	21
						主な施策(事業)番号	1
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法	
		その他	<input type="checkbox"/>				
	事業の目的	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり			
			施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進			
事業の目的		網島駅東口周辺は、安全な歩行者動線の確保、交通混雑の解消、自転車駐車場の確保といった課題を抱えており、「相鉄・東急直通線」新駅整備の決定を契機に、平成28年9月に新網島駅周辺地区土地区画整理事業と新網島駅前地区市街地再開発事業等の都市計画を決定した。新網島駅周辺地区関連事業においては、自転車駐車場の整備、網島街道北側拡幅、新網島駅周辺のまちづくりと整合を図った新駅整備の工事等を推進する。					
具体的な 事業内容		自転車駐車場等の測量業務及び設計業務を実施した。新網島駅網島方出入口の詳細設計を実施した。網島街道北側拡幅事業の用地取得及び移転補償を実施した。新網島駅鉄道負担金工事を実施した。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	21.3%	25%	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区(29年度)	完了4地区、事業中4地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)	
	備考		本事業は、政策19・主な施策6・想定事業量③の達成にも関連します。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額			220,000千円	854,109千円	2,656,984千円
		支出済額			41,594千円	414,233千円	1,005,586千円
		繰越額			186,109千円	385,000千円	1,618,041千円
		差▲引			△ 7,703千円	54,876千円	33,357千円
執行率(%)			104%	94%	99%		
人件費		一般職職員			2.0人	3.3人	3.3人
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費			17,646千円	28,503千円	28,503千円	
総事業費			245,349千円	827,736千円	2,652,130千円		
増▲減		—	245,349千円	582,387千円	1,824,394千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	相鉄・東急直通線の新駅開業が令和5年3月に予定されており、新駅利用者のための安全・安心な歩行者空間や自転車駐車場などの都市基盤施設の整備は必要かつ急務である。					
	事業目的に 対する有効 性	新網島駅自転車駐車場は、平成28年度に都市計画決定を行い、詳細設計に着手している。新網島駅鉄道負担金工事や網島方出入口の設計を推進する等、事業を推進しており、都市機能の増進に対する有効性がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	新網島駅周辺地区土地区画整理事業、新網島駅前地区市街地再開発事業と連携し、自転車駐車場、新網島駅網島方出入口等を整備することにより、地区全体の都市基盤の改善を図り、新駅周辺と一体的なまちづくりを推進する。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		地元組織の会合等を利用するなどして、積極的に情報共有を行うとともに意見聴取を行っている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	土地区画整理事業とあわせて、利便性の高いまちづくりに向け、着実に事業を進めることができた。引き続き新駅整備と連携して、各施設の供用開始ができるよう、土地区画整理事業等とも連携しながら事業を進める。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	土地区画整理事業と一体的に事業を進め、地域の生活や経済を支える拠点整備を進めており、中期4か年の政策の目標・方向性に合致している。引き続き、関係機関と調整しながら自転車駐車場や網島方出入口等の整備を進めていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				中村 俊輔	野上 圭介	矢澤 隆寛	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 3 目 旧上瀬谷通信施設地区 土地区画整理検討事業		所管区局・課 都市整備局 上瀬谷整備推進課		令和4年度 事業評価書番号 1 - 2 - 3 6		政策番号 21		主な施策(事業)番号 5		
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画 R2.3策定						
		その他	■									
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり									
		施策(事業)	米軍施設の跡地利用の推進									
事業の目的	地権者により設立された「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」と本市との意見交換や、市民からの意見、要望などから土地利用を検討し、令和2年3月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定しました。この土地利用基本計画に基づき、旧上瀬谷通信施設の跡地利用の具体化に向け、市施行による土地区画整理事業の実施を前提に、調査・検討を進めます。											
具体的な 事業内容	令和2年3月に策定した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」に基づき、地権者で構成される旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会等と話し合いを進め、土地利用の具体化に向け必要な検討を行うとともに、土地区画整理事業の実施に必要な都市計画法や環境影響評価法に基づいた手続き等を進めた。											
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値						
		-		-	-	-						
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値						
		旧上瀬谷通信施設		土地利用検討・周辺まちづくり検討の推進	事業化推進・周辺まちづくりの推進	土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進						
	備考		本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。									
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		83,120千円	700,800千円	991,564千円	1,550,324千円					
		支出済額		81,274千円	515,753千円	751,460千円	718,578千円					
		繰越額			80,564千円	204,380千円	761,583千円					
		差▲引		1,846千円	104,483千円	35,724千円	70,163千円					
執行率(%)		98%	85%	96%	95%							
人件 費		一般職職員		8.0人	15.0人	22.0人	27.0人					
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人					
	概算人件費		70,280千円	132,345千円	192,940千円	236,790千円						
総事業費		151,554千円	728,662千円	1,148,780千円	1,716,951千円							
増▲減		—	577,108千円	420,118千円	568,171千円							
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	米軍施設として約70年利用を制限されてきた広大な地区であり、本市が主体となって国との調整や、多くの地権者の合意形成を早急に進めるとともに、地権者の生活再建や国際園芸博覧会開催のためのインフラ整備についても早期に進める必要がある。										
	事業目的に 対する有効 性	跡地利用の検討について、地元や国とも連携して進めており、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指したまちづくりの検討を行うことにより、広域的な課題解決にもなる土地利用につなげることができる。										
	本事業の 効率性・ 類似性	旧上瀬谷通信施設の跡地利用検討については、周辺の交通ネットワーク検討や国際園芸博覧会開催準備など多くの関連事業が進んでいるため、関係部署と連携しながら円滑かつ着実に事業を進めていく必要がある。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 地権者による「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」が設立されており、適宜話し合いを行いながら、土地利用計画の検討を進めている。 令和3年度は、土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書の説明会を旭区及び瀬谷区で開催しているほか、海軍道路の桜並木について、地元住民からの応募者、地元自治会・町内会代表者等から構成された懇談会で意見交換を行っている。										
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	跡地利用の推進には、合意形成が不可欠であるため、引き続き、まちづくり協議会と土地利用について検討を進める。 市施行の土地区画整理事業の実施に向けては、都市計画法や環境影響評価法に基づく手続きを進め、令和4年4月都市計画決定に至った。引き続き必要な手続きを進め、事業計画決定後、土地区画整理事業に着手する。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年3月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定し、これに基づき土地利用の具体化に向けた検討を行うとともに、市施行の土地区画整理事業の実施に向けて都市計画法や環境影響評価法に基づく手続きを進め、令和4年4月都市計画決定に至った。 今後も引き続き、まちづくり協議会との話し合いを進め、土地利用の具体化に向け必要な検討を行うとともに、市民の皆様のご意見等を伺いながら、必要な手続きを進め、事業計画決定後、土地区画整理事業に着手する。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	西岡 毅		係長	西澤 美穂		係 種市 真紀子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 4 目 東高島駅北地区土地区画整理事業		所管区局・課		都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進課		令和4年度 事業評価書番号		1 - 2 - 4 7		
								政策番号		19		
								主な施策(事業)番号		1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	土地区画整理法					
		その他	<input type="checkbox"/>									
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化									
		施策(事業)	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進									
事業の目的	都心臨海部にふさわしい都市機能の再編・集約及び基盤整備を推進し、誰もが健康的に活動できる生活環境の実現、地域資源の活用や賑わい空間整備による交流機会の創出のため、民間開発等を適切に誘導しながら土地の合理的かつ健全な高度利用を図るとともに、周辺地域を含む高潮及び津波による浸水対策の強化のために、地区の地盤高上げや護岸の整備、津波避難施設などの整備を行うことで防災性の向上を図り、良好な複合市街地を形成する。											
具体的な 事業内容	当地区は、平成16年に策定された「東神奈川臨海部周辺地区再編整備計画」の中で、就業・居住など複合都市空間の形成を目指すこととされています。また、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心の一部に位置付けられています。 現況は、小規模な工場や駐車場、老朽化した民有護岸に囲まれた水域などの土地利用となっておりますが、本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで合理的なまちづくりを進めます。											
事業実績	中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指 標		計画策定時	令和3年度	目標値						
		都心部の駅の日当たり平均乗降客数		347万人/日(29年度)	—※	361万人/日						
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値						
		東神奈川臨海部周辺		事業中1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区						
	備考		※令和3年度実績は令和4年8月把握予定									
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		640,040千円	1,770,550千円	1,373,578千円	1,105,578千円					
		支出済額		0千円	641,030千円	885,000千円	488,578千円					
		繰越額		640,040千円	1,125,000千円	487,578千円	618,000千円					
		差▲引		0千円	4,520千円	1,000千円	△ 1,000千円					
		執行率(%)		100%	100%	100%	100%					
		人 件 費	一般職職員	2.4人	2.4人	2.4人	2.4人					
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人					
			概算人件費	21,084千円	21,175千円	21,048千円	21,048千円					
総事業費		661,124千円	1,787,205千円	1,393,626千円	1,127,626千円							
増▲減		—	1,126,081千円	▲ 393,579千円	▲ 266,000千円							
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期4か年計画に掲げる施策19の主な取組(事業)として実施しており、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心臨海部の一部に位置付けられ、主なプロジェクトの一つとして当地区の面的整備を進めることとしている。本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで総合的な地域の再編整備を行う必要がある。										
	事業目的に 対する有効 性	当地区は大規模低未利用地であるが、当事業を推進することにより都心にふさわしい土地の高度利用を図ることが可能であり、都心臨海部の再生に大きく貢献する。										
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は、市事業の埋立事業と組合事業の土地区画整理事業との一体的施行のため、組合の事業計画については十分な精査を行い、確実な事業の進捗を図っていく必要がある。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は土地区画整理法に基づく土地区画整理事業であり、都市計画手続きに基づく説明会や縦覧手続き等により、地権者を含む市民等の意見を聞く機会を設け、事業を進めている。								
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業の推進に当たっては埋立事業と土地区画整理事業を一体的に進めることで、効率的な面的整備、事業期間の短縮、市費負担の削減が可能となる。引き続き、事業者と協力し、埋立事業と土地区画整理事業に係る工事等の効率化について検討を進める。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、水域の埋立と土地区画整理事業を一体的に行い、医療・福祉施設、生活利便施設及び都市型住宅等を集積させ、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図る目的のもと、物権移転や基盤整備を進めており、令和3年度には、引き続き物件移転補償や基盤整備を進めている。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	浦山 大介		係長	木村 信一		係 重岡 圭紀		

令和4年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和3年度 事業名	1 款 2 項 4 目 東高島駅北地区埋立事業		所管区局・課 都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進 課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 4 8				
				政策番号	19				
				主な施策(事業)番号	1				
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	公有水面埋立法				
		その他	<input type="checkbox"/>						
	中期計画	政策	魅力と活力あふれる都心部の機能強化						
		施策(事業)	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進						
事業の目的	都心臨海部にふさわしい都市機能の再編・集約及び基盤整備を推進し、誰もが健康的に活動できる生活環境の実現、地域資源の活用や賑わい空間整備による交流機会の創出のため、民間開発等を適切に誘導しながら土地の合理的かつ健全な高度利用を図るとともに、周辺地域を含む高潮及び津波による浸水対策の強化のために、地区の地盤高上げや護岸の整備、津波避難施設などの整備を行うことで防災性の向上を図り、良好な複合市街地を形成する。								
具体的な 事業内容	当地区は、平成16年に策定された「東神奈川臨海部周辺地区再編整備計画」の中で、就業・居住など複合都市空間の形成を目指すこととされています。また、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心の一部に位置付けられています。現況は、小規模な工場や駐車場、老朽化した民有護岸に囲まれた水域などの土地利用となっておりますが、本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで合理的なまちづくりを進めます。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値			
		都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		347万人/日(29年度)	—※	361万人/日			
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値			
		東神奈川臨海部周辺		事業中1地区	完了1地区 事業中1地区	完了1地区 事業中1地区			
	備考		※令和3年度実績は令和4年8月把握予定						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		222,991千円	302,000千円	310,914千円	667,000千円		
		支出済額		136,066千円	114,511千円	152,756千円	414,442千円		
		繰越額		85,000千円	151,614千円	80,000千円	251,381千円		
		差▲引		1,925千円	35,875千円	78,158千円	1,177千円		
執行率(%)		99%	88%	75%	100%				
人件費		一般職職員		2.4人	2.4人	2.4人	2.4人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		21,084千円	21,175千円	21,048千円	21,048千円			
総事業費		242,150千円	287,300千円	253,804千円	686,871千円				
増▲減		—	45,150千円	▲ 33,496千円	433,067千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	中期4か年計画に掲げる施策19の主な取組(事業)として実施しており、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心臨海部の一部に位置付けられ、主なプロジェクトの一つとして当地区の面的整備を進めることとしている。本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで総合的な地域の再編整備を行う必要がある。							
	事業目的に対する有効性	当地区は大規模低未利用地であるが、当事業を推進することにより都心にふさわしい土地の高度利用を図ることが可能であり、都心臨海部の再生に大きく貢献する。							
	本事業の効率性・類似性	本事業は、市事業の埋立事業と組合事業の土地区画整理事業との一体的施行のため、組合の事業計画については十分な精査を行い、確実な事業の進捗を図っていく必要がある。							
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は土地区画整理法に基づく土地区画整理事業と一体的に進める事業であり、都市計画手続きに基づく説明会や縦覧手続き等により、地権者を含む市民等の意見を聞く機会を設け、事業を進めている。							
	自己評価及び事業見直しの方向性	本事業の推進に当たっては埋立事業と土地区画整理事業を一体的に進めることで、効率的な面的整備、事業期間の短縮、市費負担の削減が可能となる。引き続き、事業者と協力し、埋立事業と土地区画整理事業に係る工事等の効率化について検討を進める。							
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	国際都市横浜の業務機能等を支える新たな拠点づくりを推進するため、水域の埋立と土地区画整理事業を一体的に行い、医療・福祉施設、生活利便施設及び都市型住宅等を集積させ、都心臨海部にふさわしい複合市街地の形成を図る目的のもと、仮橋設置や埋立を進めており、令和3年度には、引き続き埋立を進めている。								
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	浦山 大介		係長	木村 信一		係	重岡 圭紀	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1款 2項 5目 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業		所管区局・課 都市整備局 横浜駅・みなとみらい推進課	令和4年度 事業評価書番号 政策番号 主な施策(事業)番号	1-2-5 9 19 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	都市再開発法、都市再生特別措置法、国家戦略特別区域法		
	中期計画	政策 施策(事業)	魅力と活力あふれる都心部の機能強化 横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進				
	事業の目的	国内有数のターミナル駅にふさわしい魅力と賑わいのある都市空間を形成するため。また、交通結節機能の強化や防災機能の向上を図るため。					
	具体的な 事業内容	第一種市街地再開発事業により、土地の高度利用を図り、国内外の多様なニーズに対応した商業機能や国際的に展開する企業の事業者等の滞在期間や目的に合わせた居住・宿泊機能等を適正なバランスで整備する。また、交通結節点機能を強化するためタクシー乗車を整備するほか、JR横浜タワーとJR横浜鶴屋町ビルを連結するペDESTリアンデッキを整備する等、ゆとりや賑わいのある歩行者空間を整備する。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値	
		都心部の駅の1日当たり平均乗降客数		347万人/日	一※	361万人/日	
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値	
		横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業		事業中2か所	完了1か所 事業中3か所	完了3か所 完了1か所	
	備考	本事業は、政策3・主な施策5・想定事業量③の達成にも関連します。 ※令和3年度実績は令和4年8月把握予定					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額		0千円	616,686千円	325,342千円	632,662千円
		繰越額		515,548千円	325,342千円	427,600千円	478,478千円
		差▲引		23,452千円	0千円	43,040千円	460千円
		執行率(%)		96%	100%	95%	100%
人件費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費		524,333千円	950,851千円	761,712千円	1,119,910千円		
増▲減		—	426,518千円	▲189,139千円	358,198千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本地区は、エキサイトよこはま22において、地域の就業者や居住者の利便性を高め、賑わい機能を誘導するとともに、多世代の交流を支援する機能や安全・安心をサポートする機能の集積、国際的なビジネス拠点の形成など、国内有数のターミナル駅にふさわしいまちづくりを進めていく必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	本地区の大半は、青空駐車場として暫定利用されており、土地の高度利用がなされていないほか、地区内の道路は歩道が無いため、横浜駅と隣接地域を往来する歩行者の通行動線が自動車と混在しており、安全面や快適性に課題があるが、本事業により改善が見込まれる。また、国家戦略特区における国際的なビジネス拠点の形成に向け、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住を促進する。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業が先行しているJR横浜タワーとJR横浜鶴屋町ビルと一連のペDESTリアンデッキを整備するなど、横浜駅西口周辺全体で基盤整備を図るため、関連事業者による工程調整会議を定期的に開催するなど、効率化を図りながら進めている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は、都市再開発法に基づく市街地再開発事業であるとともに、都市計画手続きや環境アセスメント等関係法令手続きにより、市民等の意見を聴く機会を設けた。					
自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和元年度に建築工事に着手して以降、工事を進めている。円滑な事業推進に向け、事業者及び関係部署との協議・調整を進める。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	日本でも有数の乗降客数を誇るターミナル駅横浜駅の北西部に位置し、駅直近でありながら、地区内の大半が駐車場として暫定利用されており、高度利用がなされていません。このため、市街地再開発事業により、多様な都市機能を集積した土地の高度利用と、歩行者環境の改善等を図るなど必要な公共施設の整備を図るとともに、国家戦略特別区域法に基づく国家戦略住宅整備事業として、国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点形成に向けた必要な住宅の整備を進めます。平成29年度に市街地再開発組合を設立、令和元年度に建築工事着手して以降、令和3年度も工事を進めています。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 後藤 隆志	係長 稲葉 真絵	係 平野 雄一	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 6 目 大船駅北第二地区市街地再開発事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備推進課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 6 10	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、都市再開発法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり				
			施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進				
事業の目的		大船駅北第二地区市街地再開発事業は、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、商業・業務施設、都市型住宅等都市機能を集積させることにより、駅周辺の拠点性や生活利便性を向上させる。また、県、鎌倉市、本市で設置する大船駅周辺地区整備連絡協議会では、三県市で連携を図りながら、大船駅周辺のまちづくりに取組む。						
具体的な 事業内容		駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、生活利便性を向上させる商業・業務・都市型住宅等の都市機能の集積を図る。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		郊外部におけるまちづくりの地区数		26地区	15地区(都市整備のみ) 60地区(4か年)	76地区(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了4地区、事業中4地区	完了4地区(4か年) 事業中7地区(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		2,008,195千円	5,951,505千円	4,237,051千円	1,132,111千円	
		支出済額		1,817,799千円	2,974,650千円	3,311,390千円	1,132,111千円	
		繰越額		189,000千円	2,957,146千円	924,761千円	0千円	
		差▲引		1,396千円	19,709千円	900千円	0千円	
執行率(%)		100%	100%	100%	100%			
人件費		一般職職員	1.4人	1.4人	1.4人	1.4人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	12,299千円	12,352千円	12,278千円	12,278千円			
総事業費		2,019,098千円	5,944,148千円	4,248,429千円	1,144,389千円			
増▲減		—	3,925,050千円	▲1,695,719千円	▲3,104,040千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地元地権者が主体となる組合施行の再開発事業として、駅前広場や自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、商業・業務施設、都市型住宅など都市機能を集積させることにより、駅周辺の拠点性や生活利便性の向上が図られるため、補助金を導入するなど公共事業として積極的な本市の関わりが必要である。						
	事業目的に 対する有効 性	本事業に対し補助金や公共施設管理者負担金を投入することにより、用地取得等が困難な本市主要駅の一つである大船駅に、再開発事業の一環として駅前広場や自転車駐車場等の公共施設の機能強化が可能となり、併せて再開発事業の採算性が確保できる。						
	本事業の 効率性・ 類似性	工事工程や施工方法の検討、工事費の削減等の調整に取組み、事業採算性を確保した。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 組合と連携し周辺町内会、地域住民の方々に向けて、積極的な情報発信を行っている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	R2年度に施設建築物が竣工し、供用済み。 R3年度に公共施設が完成し、供用を開始した。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	各地区の特性をいかながら、市街地開発等を着実に進め、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進める。 本市南部地域の魅力ある駅前駅前拠点の形成を図り、多世代に選ばれるまちづくりを進めるため、施設建築物、公共施設等の 工事を完成させた。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				佐久間 信嘉	阪本 健一	遠藤 佑介		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 7 目 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備推進課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 7 11	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、土地区画整理法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり					
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	横浜市高速鉄道1号線「下飯田駅」、相模鉄道いずみ野線「ゆめが丘駅」及び都市計画道路環状4号線に隣接した地域特性を踏まえ、駅前広場及び都市計画道路の整備を行い、交通結節機能の強化を図るとともに、良好な住居環境を備えた市街地及び新たなにぎわい・交流をはぐくむ市街地の形成を図るため、組合施行による土地区画整理事業を都市計画事業として行う。							
具体的な 事業内容	泉ゆめが丘地区土地区画整理組合に対し、調整池・道路工事や建物等移転補償に要する費用についての補助金の交付を実施。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	21.3%	25%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了4地区、事業中4地区	完了4地区(43ヶ年) 事業中7地区(43ヶ年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		654,343千円	1,618,491千円	2,187,841千円	1,309,905千円	
		支出済額		235,436千円	420,676千円	1,037,330千円	416,905千円	
		繰越額		418,900千円	1,197,808千円	1,029,400千円	893,000千円	
		差▲引		7千円	7千円	121,111千円	0千円	
執行率(%)		100%	100%	94%	100%			
人件費		一般職職員	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費	9,664千円	9,705千円	9,647千円	9,647千円		
総事業費		664,000千円	1,628,189千円	2,076,377千円	1,319,552千円			
増▲減		—	964,190千円	448,188千円	▲ 756,825千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本地区は、駅前にふさわしい商業、業務、住宅地及び工業地として計画的に市街地整備すべき地区であるため都市計画事業として位置付け、民間の活力を導入し土地区画整理事業の推進を図っている。本市の役割として事業に要する経費について補助を実施している。事業の推進には補助金の導入が不可欠である。						
	事業目的に 対する有効 性	平成26年6月に都市計画決定(市街化区域への編入、土地区画整理事業など)し、平成26年8月に組合設立認可を行い事業に着手している。平成30年度には仮換地指定を行ったことで、建物等移転補償や基盤整備工事が本格的に進められることとなった。交付金の認証額の変動により、想定事業量よりも執行は減少したものの、移転補償や道路・調整池等の工事を行った。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は組合施行であるため、組合の事業計画については十分な精査を行い、確実な事業の進捗を図っていく必要がある。今後も、工事工程や事業費等の精査を行い、着実な事業進捗と事業費の補助を行っていく。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 組合による工事に関する地元説明や、土地区画整理法に基づく市による事業計画の縦覧等により、市民からの意見を受けることにより事業を進めている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜市の南西部の新たな魅力ある拠点を形成するために、本事業の早期の完了が望まれる。補助金の認証額を踏まえ、組合の資金計画等を含めた事業計画の見直しを検討するなど、組合と連携し調整を進めていく必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	施策の目標でもある「駅前広場や歩行者空間等の整備」に向けて、建物等の移転補償を進め、着実に工事の進捗を図っている。また、「商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積」に向け、センター地区の地権者協議会では大規模商業施設の事業者を決定し、工事に向けた手続きが進められている。更に、地区計画を補完するガイドラインが固まり、今後はそれらを運営するエリアマネジメント組織の組成を図り、適切な拠点整備が行われるよう支援していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				田川 和弘	内山 哲也	檜崎 駿		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 2 項 8 目 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備推進課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 8 12	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、都市再開発法、横浜市市街地再開発事業補助 金等交付要綱		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり					
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	市街地再開発事業により、駅前広場などの都市基盤を整備し、駅前に相応しい商業施設及び都市型住宅を集積させると共に地域の生活利便施設を整備することによって、防災性や生活利便性の向上を図り、にぎわいある街づくりを行う。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路、駅前広場などの都市基盤を整備することにより、交通結節点機能を強化する。 商業施設等の再整備により、本市西部の玄関口としての拠点性を向上させ、駅前の賑わいを創出する。 再開発ビルと瀬谷駅南北自由通路との接続により、瀬谷駅を挟んだ南北両地区の機能連携を強化する。 							
中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値			
	郊外部におけるまちづくりの地区数		26地区(29年度)	15地区(都市整備のみ) 60地区(4か年)	76地区(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値			
	鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区(29年度)	完了4地区、事業中4地区	完了4地区(4か年)			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		1,267,380千円	1,557,668千円	1,724,706千円	1,167,601千円	
		支出済額		925,049千円	620,858千円	860,374千円	1,139,387千円	
		繰越額		342,331千円	934,338千円	788,215千円	12,701千円	
		差▲引		0千円	2,472千円	76,117千円	15,513千円	
		執行率(%)		100%	100%	96%	99%	
		人 件 費	一般職職員		1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		13,178千円	13,235千円	13,155千円	13,155千円
総事業費		1,280,558千円	1,568,431千円	1,661,744千円	1,165,243千円			
増▲減		—	287,873千円	93,314千円	▲496,501千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	本地区は、木造の低層店舗併用住宅等が密集する地区で、防災上の課題や土地の高度利用が図られていないことや、地区内の道路も狭いことで自動車と歩行者の通行が分離されていないなど交通安全上の問題もある。また、商店街の活力が低下し、駅前の賑わいも乏しいことから、事業推進には、補助金の導入が不可欠である。						
	事業目的に 対する有効 性	平成22年に関係地権者により再開発準備組合が設立され、瀬谷駅周辺地区の状況やまちづくりの方針等を踏まえ、事業実現に向けた検討が進められてきた。関係権利者間の合意形成を経て、建築計画や公共施設の整備計画がまとまり、平成27年度に都市計画決定を行い、平成28年度に組合設立認可を行った。平成29年度には関係権利者の合意形成を図りながら権利変換計画の作成を行い、平成30年度は権利変換計画認可を行った。この認可を受け、令和元年度から令和3年度にかけて、再開発組合による施設建築物及び公共施設の工事が実施され、交通結節点機能の強化、歩行者空間及び賑わいの創出が実現した。						
	本事業の 効率性・ 類似性	建設費高騰など厳しい社会情勢のなかで総事業費が増加したため、事業採算性の確保に向け、工事費の縮減、効率的な施工計画に基づく工事の実施、さらには未処分保留床の処分を担保するため、特定業務代行者の導入を行った。さらに、保留床の処分先を順次決定し、収入金の確実な確保に努めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は都市計画事業として施行するため、都市計画手続きの一環として、一般市民を対象とした素案説明会の開催や公聴会等を実施した。また、組合設立認可の手續において、事業計画について、関係権利者が意見を述べる機会を設けた。さらに、権利変換計画については、関係権利者との合意形成を図り、全員からの同意を得た上で認可手続を進めた。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	補助金による資金的支援などにより、事業推進の支援を行うことで、令和3年度には施設建築物及び公共施設の工事が完了し、瀬谷駅周辺における交通結節点機能の強化、歩行者空間及び賑わいの創出が実現した。令和4年度については、完成した公共施設の公共移管及び再開発組合の解散に向けて支援を継続するとともに、市民アンケートによる効果検証を行う。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	本事業については、政策の目標・方向性で掲げた地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、商業施設、都市型住宅、区民文化センター等を計画した再開発ビルや駅前広場を備えた都市計画道路を整備する事業計画を平成28年度に認可し、平成30年度は関係権利者への補償と既存建築物の解体工事を進めた。令和3年度は、令和元年に着手した施設建築物の建築工事及び公共施設の工事が完了し、駅前の拠点形成が実現した。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			田川 和弘	小張 貴史	藤原 禎生			

令和 4 年度 事業 評価 書

中期計画
関連事業

令和3年度 事業名		1 款 2 項 9 目 中山駅南口地区市街地再開発事業		所管区局・課	都市整備局 市街地整備推進課	令和4年度 事業評価書番号	1 - 2 - 9 13	
						政策番号	21	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	都市計画法、都市再開発法		
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり					
		施策(事業)	鉄道駅周辺のまちづくりの推進					
事業の目的	市街地再開発事業により、駅前広場や道路を整備し、安全で利便性の高い交通基盤を実現するとともに、地域を支える商業施設や都市型住宅等を複合的に整備する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路、駅前広場などの都市基盤を整備することにより、交通結節点機能を強化する。 ・商業施設等の再整備により、拠点性を向上させ、駅前の賑わいを創出する。 							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和3年度	目標値		
		最寄駅周辺の整備の満足度		21.3%	21.3%	25%		
		想定事業量		計画策定時	令和3年度	目標値		
		鉄道駅周辺の拠点整備		事業中7地区	完了4地区、事業中4地区	完了4地区 事業中7地区 (4か年)		
	備考							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額			102,000千円	123,503千円	0千円	
		支出済額			102,000千円	0千円	0千円	
		繰越額			0千円	0千円	0千円	
		差▲引			0千円	123,503千円	0千円	
執行率(%)			100%	0%	—			
人件費		一般職職員			1.5人	1.5人	1.5人	
		再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費			13,235千円	13,155千円	13,155千円	
		総事業費			115,235千円	13,155千円	13,155千円	
増▲減		—	115,235千円	▲ 102,080千円	0千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本地区は、木造の低層店舗併用住宅等が密集する地区で、防災上の課題や土地の高度利用が図られていないことや、地区内の道路も狭いことで自動車と歩行者の通行が分離されていないなど交通安全上の問題もある。また、商店街の活力が低下し、駅前の賑わいも乏しいことから、事業推進には、補助金の導入が不可欠である。						
	事業目的に対する有効性	市街地再開発事業の実現に向け、平成26年に関係地権者が設立した再開発準備組合によって、中山駅南口地区の状況やまちづくりの方針等を踏まえた事業化検討が進められ、平成30年度に都市計画決定を行った。現在は、組合設立認可申請に向けた同意取得等の作業が進められている。						
	本事業の効率性・類似性	本事業は組合施行を予定しており、建設費上昇など厳しい社会情勢のなかで事業採算性確保のための検討は再開発準備組合において十分行っている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は都市計画事業として施行するため、都市計画手続きの一環として、一般市民を対象とした素案説明会の開催や公聴会等を実施した。また、今後は都市再開発法に基づく事業計画認可の手續において、事業計画の縦覧開始後、関係権利者は意見を述べる事ができるため、意見が出た場合には内容を審査した上で必要な修正を行う。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	本事業は、JR中山駅南口駅前の都市機能強化を図りながら、土地の高度利用を図るものであり、本市の新たな都市計画マスタープラン(全体構想)の中の「都市づくりの目標」として掲げられている「超高齢社会や将来の人口減少社会に対応できる「集約型都市構造」への転換と、人にやさしい「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地」の形成」に大きく寄与できる事業と考えられる。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	本事業については、政策の目標・方向性で掲げた地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、平成30年度の都市計画決定以降、令和元年度に基本設計等を実施し、令和2年度からは、組合設立認可申請手続きに向けた事業計画の検討等を進めてきた。引き続き事業推進に向けた地元支援を行っていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				田川 和弘	小張 貴史	鈴木 孝則		

事業評価書目次（令和4年度）

[都市整備局・市街地開発事業費会計]

款項目	評価書番号	事業名
1-3-1~3	14	公債費（元金・利子・公債諸費）

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 3 項 ¹⁻²⁻³ 目 公債費 元金・利子・公債諸費		所管区局・課	都市整備局 総務課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 3 - ¹⁻²⁻³ 14	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方財政法、地方自治法、横浜市公債条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市街地開発事業に係る各事業が発行した市債について償還額(元金・利子・公債諸費)を管理し、市債償還を実施する。					
	具体的な 事業内容	市街地開発事業に係る市債償還金を、市街地開発事業費会計から市債金会計へ繰り出し市債償還を実施する。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
	円滑な会計処理の 推進	目標 実績	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		市街地開発事業費会計で実施する各事業の市債償還経費であるため指標となる定量的な設定が困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		6,328,136千円	1,615,114千円	1,650,729千円	1,900,170千円	
	支出済額		6,327,134千円	1,596,121千円	1,614,751千円	1,896,168千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		1,002千円	18,993千円	35,978千円	4,002千円	
	執行率(%)		100%	99%	98%	100%	
人 件 費	一般職職員						
	再任用職員						
	概算人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	
総事業費		6,327,134千円	1,596,121千円	1,614,751千円	1,896,168千円		
増▲減		—	▲ 4,731,013千円	18,630千円	281,417千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市街地開発事業で償還する元金利を市債金会計に繰り出すため、会計処理上必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	円滑な市債償還のため有効に機能している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	市債償還については、関係課と情報共有・連携を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 市街地開発事業費会計の一部である公債費は、事務的経費のため市民等外部意見を反映させる仕組みはない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市債償還スケジュールに支障を来すことがないよう、償還財源を確保する。また、市街地開発事業費会計全体の発行額について、関係課と協議・調整を常に図っていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 山崎 達哉	係長 池谷 祥子	係 井上 ゆき		